

後期高齢者医療特別会計

歳入歳出予算款別明細

1. 歳入

(単位：千円、%)

款	令和4年度	令和3年度	増減額	増減率
1 後期高齢者医療保険料	202,270	182,038	20,232	11.1
2 使用料及び手数料	11	11	0	0.0
3 繰入金	115,679	110,922	4,757	4.3
4 諸収入	12,315	12,619	△ 304	△ 2.4
計	330,275	305,590	24,685	8.1

2. 歳出

(単位：千円、%)

款	令和4年度	令和3年度	増減額	増減率
1 総務費	7,187	7,305	△ 118	△ 1.6
2 分担金及び負担金	307,584	282,678	24,906	8.8
3 後期高齢者健康診査	14,504	14,607	△ 103	△ 0.7
4 諸支出金	900	900	0	0.0
5 予備費	100	100	0	0.0
計	330,275	305,590	24,685	8.1

◎制度の概要

高齢者の医療の確保に関する法律（平成20年4月1日施行）の規定により
75歳以上（一定の障害のある方は65歳以上）の被保険者は「後期高齢者医療制度」
に基づき給付を受ける。
制度の実施・管理は後期高齢者医療広域連合が行い、財源については、
国、県、市（合わせて5割）、他保険被保険者（4割）、本人（1割）の割合で負担する。

*被保険者数（令和3年12月末現在） 3,948 人

主 な 事 業 の 概 要

	千円
◎後期高齢者医療広域連合負担金	307,584
◎後期高齢者健診事業	11,615